

6 環境・文化施策の推進

① 環境

○住宅用省エネルギー設備等導入促進事業（環境政策課）

520,000千円（H26 500,000千円）

住宅用の省エネルギー設備等の導入を促進するため、太陽光発電設備や家庭用燃料電池（エネファーム）などの設置経費に対し助成します。また、二酸化炭素削減効果や光熱費節減効果の高い太陽熱利用システムを新たに助成対象に加えることにより、再生可能エネルギーの一層の普及拡大を図ります。

[補助先] 市町村（県補助は市町村を通じて実施）

[補助対象]

- | | | |
|---|---------------|-----------|
| 1 | 太陽光発電設備 | 300,000千円 |
| 2 | 燃料電池（エネファーム） | 120,000千円 |
| 3 | 家庭用蓄電池 | 42,000千円 |
| 4 | エネルギー管理システム | 6,500千円 |
| 5 | 電気自動車充電設備 | 1,500千円 |
| 6 | 太陽熱利用システム【新規】 | 50,000千円 |

○再生可能エネルギー等導入推進基金事業（環境政策課）

1,067,448千円（H26 801,730千円）

国の補助金により造成した基金を活用して、避難所や防災拠点となる公共施設等への太陽光発電設備等の導入を進めます。

[主な事業]

- | | | |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 県有施設への導入 | 94,000千円 |
| 2 | 市町村事業への補助 | 961,645千円 |

[補助率] 10/10

[対象市町村] 18市町（26施設）

- | | | |
|---|----------|----------|
| 3 | 民間施設への導入 | 11,000千円 |
|---|----------|----------|

[補助率] 1/2～1/3

○**公用車への低公害車導入事業（大気保全課）** 9,540千円（H26 24,811千円）

環境性能に優れ、次世代エコカーとして期待が高まっている燃料電池自動車（FCV）の公用車への導入などに取り組みます。

[事業内容]

- 1 燃料電池車の購入等【新規】 8,000千円
- 2 電気自動車維持管理 1,540千円

○**環境学習基本方針推進事業（環境政策課）** 10,201千円（H26 10,871千円）

千葉県環境学習基本方針に基づき、地球温暖化防止等の環境問題を理解し、自ら進んで行動する人づくりに取り組みます。

[事業内容]

- 1 千葉県環境審議会企画政策部会の運営 785千円
- 2 環境学習人材育成事業 9,416千円

○**微小粒子状物質（PM2.5）等大気汚染対策検討調査事業（大気保全課）** 15,149千円（H26 13,364千円）

人の健康への影響が懸念されているPM2.5について、工場等の発生源別排出量の把握に加え、地域及び時期別の排出状況を分析し、環境基準達成に向けた効果的な対策を検討します。

[主な調査内容]

- 1 発生源別排出量調査
- 2 発生源別寄与解析調査
(発生源) 工場・事業場、自動車、船舶、航空機、野焼き、一般家庭、植物由来等

○**生活排水対策浄化槽推進事業（水質保全課）** 300,000千円（H26 300,000千円）

市町村が実施する、単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換や、高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進する事業に対し助成します。

[事業内容]

- ・補助先：市町村
- ・補助率：(個人設置型) 1/3
(市町村設置型) 4/30
転換に係る撤去費用 1/2

○浄化槽法定検査受検促進モデル事業【新規】（水質保全課） 2,719千円

浄化槽法に基づく設置後の検査率を向上させるため、新たにモデル地域において訪問督促を行うなど、受検促進に向けた取組を強化します。

[事業内容]

対象地域：葛南地域（市川市、浦安市、習志野市、八千代市）

対象者数：約500人

実施内容：文書督促、電話督促、訪問指導等

○外来種特別対策事業（自然保護課） 42,921千円（H26 40,900千円）

生態系や農林水産業等への影響を及ぼすおそれのある特定外来生物について、生息状況調査や計画的な防除を実施します。

[事業内容]

- | | | |
|---|--------|----------|
| 1 | アカゲザル | 22,250千円 |
| 2 | アライグマ | 3,559千円 |
| 3 | キョン | 8,700千円 |
| 4 | カミツキガメ | 8,412千円 |

○野生鳥獣総合対策事業〔再掲〕（自然保護課） 133,416千円（H26 101,440千円）

野生鳥獣の適正な保護管理と農業被害の防止を図るため、生息状況の調査や市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、捕獲従事者の確保・育成のための研修等を実施します。また、住民の生活環境や農作物に被害を与えているキョン、ハクビシン、アライグマの捕獲を新たに助成対象に加えるほか、わな免許取得者に対する実践研修を新設するなど、有害鳥獣の捕獲を一層促進します。

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業〔再掲〕（農地・農村振興課）

210,000千円（H26 210,000千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、受益戸数が3戸以上であり、かつ、市町村等で構成する「被害対策協議会」が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入等に対して助成します。

○産業廃棄物不法投棄監視事業（廃棄物指導課） 71,570千円（H26 77,900千円）

産業廃棄物不法投棄の早期発見・未然防止のため、県内全域を対象とした24時間365日対応の監視パトロール及び不法投棄等が行われている可能性が高い箇所への集中監視業務を実施します。

[主な事業]

- 1 不法投棄監視パトロール 57,953千円
- 2 産廃・残土110番対応業務 4,185千円
- 3 スポット監視業務 8,232千円

○全国「みどりの愛護」のつどい開催準備事業（公園緑地課、公安第二課）

98,427千円（H26 5,000千円）

平成28年度に行われる第27回全国「みどりの愛護」のつどいの開催に向けて、準備を進めます。

[開催概要]

開催時期：平成28年4月～5月の1日

会場：県立柏の葉公園

内容：功労者（国土交通大臣・千葉県知事）表彰、緑化推進関係団体の活動事例紹介、記念植樹

○三番瀬再生事業（環境政策課、自然保護課、漁業資源課、河川整備課）

175,519千円（H26 192,261千円）

三番瀬の再生・保全のため、「千葉県三番瀬再生計画」に基づく各種事業を実施します。

[主な事業]

- ・市川塩浜護岸改修事業 145,855千円
- ・自然環境調査 19,000千円
- ・アサリ新育成技術試験 1,802千円

② 文化

○「県民の日」事業（県民生活・文化課） 60,000千円（H26 46,000千円）

平成26年度に県民の日30周年を記念し実施した中央行事を、継続し、さらに多くの県民の方が参加し、楽しめるよう、平成27年度は幕張メッセに会場を移し開催します。

[事業内容]

- | | | |
|---|-----------|----------|
| 1 | 中央行事の開催 | 46,000千円 |
| 2 | 地域行事の開催 | 11,000千円 |
| 3 | 「県民の日」の広報 | 3,000千円 |

○ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉関連事業（県民生活・文化課）

69,065千円（H26 68,577千円）

ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉の運営に対し助成するとともに、児童・生徒や県民を対象にした公演等を支援します。

[事業内容]

- | | | |
|---|-----------------|----------|
| 1 | 運営費補助 | 22,626千円 |
| 2 | 学校における芸術鑑賞事業 | 26,634千円 |
| 3 | 県民芸術劇場公演事業 | 18,981千円 |
| 4 | 伝統芸能・洋楽ふれあい体験事業 | 824千円 |

○千葉県少年少女オーケストラ育成事業（県民生活・文化課）

35,734千円（H26 34,602千円）

千葉県少年少女オーケストラの育成のための経費を助成します。なお、平成27年度は結成20周年に当たる年であり、平成28年3月に記念演奏会を開催します。

[事業内容]

- | | | |
|---|----------------|----------|
| 1 | 少年少女オーケストラ助成事業 | 8,000千円 |
| 2 | 運営費補助 | 27,734千円 |

○県立美術館特別展の開催（文化財課）

15,000千円（H26 23,000千円）

県民の文化に対する関心を高めるため、香取神宮に奉納されている国宝をはじめとする多数の美術品を一堂に展示する特別展「香取神宮－神々を彩る美（仮称）」を開催します。

・特別展の開催 15,000千円

[場 所] 県立美術館

[展示構成] 指定文化財109点（国宝1点、重要文化財等8点、県指定100点）

絵画30点、工芸7点、彫刻4点 等

[開催時期] 平成27年11月～平成28年1月の48日間を予定

○文化財保存整備助成事業（文化財課）

37,745千円（H26 33,945千円）

文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、国・県指定文化財の保存整備・修理等の事業に対し助成します。

[助成内容]

1 文化財保存整備事業 37,300千円

[補助対象] 国指定文化財4件、県指定文化財5件 計9件

[補助率] 国指定文化財 国庫補助額を控除した額の1/2以内

県指定文化財 1/2以内

2 無形民俗文化財保存伝承事業 445千円

[補助先] 県指定無形民俗文化財伝承団体

[補助率] 1/2以内